

市民政党

草の根

<http://kusanone-iwakuni.net/>

第 15 号 2015年10月

発行 市民政党「草の根」

代表 井原 勝 介

住所 〒740-0017

山口県岩国市今津町

2-17-20

電話 0827-21-9808



集団的自衛権の行使や後方支援の拡大は、あくまで他国と一緒に戦争に参加することであり、日本を守るどころか、逆に国民を危険に陥れるものである。

そして、何よりも問題なのは、この法律が憲法第9条に違反するという点。ほとんどの憲法学者や元最高裁判官が違憲と断じており、疑いの余地はない。

日本は、言うまでもなく立憲主義の国。つまり、憲法が最高法規であり、すべての法律は憲法の規定に反してはいけないうし、そもそも、違憲の法律を国会に出すことなど許されない。

これまでにない危機感からか、国会前をはじめ全国各地で、多くの普通の若者や女性、積極的にデモや集会などに参加し、各種世論調査でも、圧倒的多数が法案に反対する。そうした国民の声を無視して強行採決を行ったことは、民主主義を破壊する暴挙である。

憲法に違反し、民意を無視して、この国を戦争へと駆り立てる、暴走政治をこのまま放置しておくわけにはいかない。主

主権者として 意思を示すとき

代 表
井原勝介

安全保障関連法が国会を通過した。

「国民の命と平和な暮らしを守るために必要なもの」
安倍さんの決まり文句であるが、ハッキリ言って、嘘である。

権者として、選挙でその意思を示すとき。

直近の選挙について

まず、来年1月の岩国市長選。国のいいなりになる市政のもとで、わずかなお金と引き換えに基地の拡大強化が進

めば、安保法により市民が戦争に巻き込まれる危険性は一層増大する。岩国を変えるため、前市会議員の姫野敦子さんが挑戦する。その心意気に敬意を表して、草の根としてもできるだけ応援したい。

次に、来年7月の参院選。「政治を考える市民の会・山口」では、市民が主体となって候補者を擁立すべく、各地で集会を重ね賛同者を増やしていく予定。まさに、草の根の目指すところであり、協力していきたい。

3つの声明を発表

市民政党「草の根」では、安倍政権の政策に対し下記の3つの声明を記者会見で表明しました。
各声明の内容は草の根ホームページでご覧いただけます。

2015年7月14日

原発再稼働に反対する

2015年7月22日

安保法案の撤回を求める

2015年9月25日

安保法に対する抗議と解散を求める

ホームページ アドレス

<http://kusanone-iwakuni.net/>

140万県民の 安心安全守れるの？



県議会議員2期目となつて2回目の9月定例会は、国会で安保法が成立した中で、質疑が行われました。

安倍首相を擁護する与党系

(自民党・公明党など) 議員は、自分の質問を始める前に必ず、

「国の安心と安全を守るための法律が整備され、戦争に対する抑止力が高まった」という趣旨の発言をし、

世論の逆風を掻き消そうと必死で

議 員 井原すがこ



水産委員会では、県の農林水産業を衰退させないためにしっかりと取り組んでほしいと強く要望しました。農業従事者の一人として、今後がとても心配です。

一方、私を含む法案反対議員は、米軍基地や自衛隊を抱える県として、知事の意見を求めましたが、何とも

「国の専断事項だから・・・」

国の責任において十分説明されるべき問題・・・などと答弁し、140万県民の安心・安全を守る立場にある知事としては、情けない限りでした。

議会中に、ちょうどTFP合意が発表されたので、農林

草の根議員 レポート

市民政党「草の根」の支援者の皆様のおかげで、昨年10月26日に岩国市議会へ送り込んでいただき、早いもので、1年が過ぎようとしています。

市 議 広中ひであき



議員としての忙しい1年を経験し、ようやく議会の流れ・運用・そして立ち位置が分かってきました。これから、もっともっとスピードを上げて、勉強をし経験を積み人脈を広げて、しっかりと議員活動ができるように取り組んでまいります。

また、議会の中では重岡議員と2人で市民政党「草の根」の理念にそった考えをもって「市民クラブ・草の根」会派で頑張っております。

市民のための 市政目指して

どうかこれからも、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

ちょっと



地方議会は年に4回開催され、議員には、毎回、一般質問の機会が与えられる。首長や幹部職員に対して1対1で、行政の問題点を

一般質問

ただし、複数の課題について一括して質問し、まとめて答弁するという方式で

問に立つ議員が少なくこの制度が十分に活かされていない議会もある(6月の山口県議会では、議員47人中、質問者は16人)。

議員は本来平等であり質問時間に差を設けることはあり、議論が十分に煮詰まらないという難点がある。ちなみに、岩国市議会は、一問一答方式で、答弁も含めて持ち時間は1時間とされている。

草の根農園で語ろう

草の根農園は、玖珂から大島へ通じる国道437号線沿い、祖生地区の手前左側に看板があります。

季節ごとの野菜の収穫量も増え楽しさが増えています。

毎月第2日曜日、午前9時からお昼まで、一緒に体を動かしませんか。

お茶を飲み、むすびをつまみながらの休憩は、さまざまな経験を積んだ皆さんの話で盛り上がります。

作業日などは変更になる場合がありますので「草の根事務所」までお問い合わせください。

番外で、イノシシの生態も学べる自然農園です。



岩国爆音訴訟の判決について

新旧滑走路の騒音は違法

岩国爆音訴訟
原告 団 長 津田 利明

爆音問題提訴の背景



「安
全と騒
音軽減
の目的
で新滑
走路を
建設し
ていた
ところ
に、突

然厚木の空母艦載機59機の移転が決
められた。艦載機の激しい騒音を体
験している市民は「静かで安全な岩
国を子や孫に残したい」と素朴で純
粋な気持を、移駐の賛否を問う「住
民投票」において圧倒的な票差で反
対の意志をあらわした。



判決直後の岩国地裁前

判決まで6年半の月日

2009年3月23日に提訴し、追
加提訴を含め654名の原告が、こ
れまで30回の口頭

弁論で被害と被害
解消を訴え、今年
2月5日に結審し
10月15日判決を迎
えた。

提訴から判決ま
で何と6年半待つ
た判決だった。法
廷で六百ページに
及ぶ判決文の要

すると国は市庁舎建設補助金を根
拠のない理由で停止するなど、世に
いう「アメとムチ」で市政を懐柔し
移駐を強引に進めようとした。新岩
国市や新市議会までもが違法な騒音
の被害者を見捨て、国に呼应し始め
たため、そんな行政を見限り司法に
被害解消を委ねたのが岩国爆音訴訟
である。

納得できないこと

旨を裁判長が早口で読上げた。
*新旧滑走路の騒音は違法
*艦載機の移駐により騒音が増
える
と認めたことは良かった。

しかし、騒音源は色々な理屈を
付けそのまま残り、新滑走路の騒
音は軽減したと賠償額が月4千円
ずつ減額され、特に75W地域のうち



撮影：戸村良人（周東町）

写真は、タッチ&ゴーを訓練中のホーネット
戦闘機。ゴーの瞬間。（米軍海兵隊岩国基地）

賠償総額5億5千万余

慰謝料月額は旧滑走路で75W4千
円、80W8千円、85W1万2千円、
90W以上1万6千円。新滑走路は4
千円引、ただし75Wは東・通津・由
宇は4千円、他はゼロ。

まとめ

全体的には不満ではあるが、
「違法な騒音」と認めたことは重
大で、国には被害解消の責務があ
り、新滑走路は違法な事業だと断
じられたのも同然であり、一刻も
早い被害解消を果たすべきた。

文 芸

土砂くずれ危険指定の山壁にたれつつ藤の花房揺るる 伊藤美紗代
対岸は霧に消えたり橋上につかの間吾もつつまれている 山代屋貞子
安保法国民（みんな）の不安倍増し 巖流



市民政党
草の根 事務局

党費の納入について

「草の根」の活動は、みなさまのご支援により支えられています。

今年度（1月～12月）の党費の納入手続きがお済みでない場合は、以下の要領でご協力よろしくお願いいたします。

- ①お届けした振込み用紙で
- ②地域のお世話人へ
- ③直接事務所へ

党費 党 員 千円
特別党員 1万円

草の根事務所へご一報いただければこちらから出かけてまいります。



岩国市長選挙

臨時運営会議で

姫野敦子さんの応援を決定

10月17日（土）岩国市福祉会館で開催された臨時運営会議で、来年1月の市長選への対応を協議した結果、すでに立候補表明を行っている前市議の姫野敦子さんを、「草の根」としてもできるだけ応援することになりました。

基地のお金に依存せず、福祉や教育を大切にしたまちづくりを目指しているそうです。政治を変える大切な機会です。私たち一人ひとりの自由な意思で、岩国の将来を選択しましょう。



公正な市政を
取り戻そう



ある日、「うちのおやじは洗濯機の使い方知らないんだよ」と実家からあきれ顔で帰ってきた主人。

「あなたは自分で洗濯できるの？」と聞いた私に「う～～ん、たぶん」と。
やっぱり蛙の子は蛙です。
（すがこ 記）



県議会を傍聴して感じることは、答弁が画一的で、何度か傍聴すると、傍聴席からでも答弁でさきくらい覚えてしまふ。▼県民の安心安全を守るという点から、その答弁に活力を感じさせる内容がない。困ったことだが、これが保守県政の実態なのだ。▼ある保守系議員の質問を聞きながら「どこかの大企業の陳情書を代読しているのでは」と疑問を抱いたこともあった。▼

井原すがこ議員の質問は、自ら調査・研究したことを土台にして質問が構成されている。過疎や農業問題、就学児童生徒の環境整備、県民の安心安全、どれをとっても市民目線になっている。▼知事の答弁に一考を促すのは、多くの有権者が傍聴に出かけ、答弁をチェックし、投票に活かすことである。▼次の議会定例会は12月2日からの予定、井原議員の質問に期待しよう。

「草の根」コラム

市民政党「草の根」のネット案内

- ・フェイスブック（市民政党「草の根」）
<https://www.facebook.com/vep00350>
- ・草の根ホームページ
<http://kusanone-iwakuni.net/>
- ・井原勝介ブログ（草と風のノート）
<http://ihara-k.cocolog-nifty.com/blog/>
- ・井原すがこブログ（井原すがこの想い）
<http://blog.goo.ne.jp/sugako31>
- ・井原すがこ後援会ホームページ
<http://www1a.biglobe.ne.jp/sugako31/>